

## 財形年金預金

2016年7月1日現在適用中

1. 商品名	・財形年金預金
2. ご利用いただける方	・55歳未満の勤労者
3. お預け入れ期間	・5年以上
4. お預け入れ方法 (1) お預け入れ方法 (2) お預け入れ金額 (3) お預け入れ単位	・給与・賞与からの天引きで1年に1回以上の預入 ・1,000円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・6ヶ月以上5年以内の据置期間経過後、60歳以降3ヶ月ごとに年金受取指定口座に振り込みます。 ・支払期間は5年以上20年以内となります。
6. 利 息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税 金	・各預入時の財形預金の店頭表示利率を適用します。 (利率は「インフォメーションボード」に表示しております。) ・満期日以後に一括してお支払いします。 ・付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算を行います。 ・年金以外の払戻しの場合、5年間にわたり遡って分離課税が適用されます。 (2037年12月31日まで、復興特別所得税が付加されることにより、一律20.315%の源泉分離課税となります。)
7. 手数料	———
8. 付加できる 特約事項	・マル財の取扱いができます。
9. 中途解約時の 取扱い	・満期日前に解約する場合は、期日指定定期預金または自由金利型定期預金(M型)の中途解約利率により計算した利息とともに払戻します。 ※ 中途解約利率については別表1・2ご参照
10. その他参考と なる事項	・この預金は預金保険の対象となります。 ・年金以外の払戻しの場合、全額解約となります。

※別表 1, 2 添付

当行が契約している指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
-------------------	--